



眠っていた木々の芽も小さな顔をのぞかせ、春風が吹き始めました。記録的な暖冬の影響で、今年の桜の開花は早まる予想の中、東京では今朝初雪が観測されました。私たちは、地球を借りて生かされています。地球のために何をしなくてはいけないか、真剣に考える時がきているのではないのでしょうか。今回の Environmental column はお休みさせていただきます。

☆映画「不都合な真実」を鑑賞して☆

先日、本年度のアカデミー最優秀長編ドキュメンタリー賞を受賞したアル・ゴア元副大統領が地球温暖化に警鐘を鳴らす映画「不都合な真実」を見てきました。映画の中でゴア氏は地球の温暖化（地球の危機）について説いています。

現代は、人間文明と地球の生態系の基本的な関係が今までにないほどの規模で根本から変化していて、その原因として3つの要因が深く重なりあっていることが考えられると述べています。大気中のCO₂が多くなると太陽から出る熱のうち大気に吸収される割合が増え、地球の平均気温が上昇した結果、世界中の山岳氷河や北極と南極の棚氷が溶け出しています。また、温暖化によりハリケーン、洪水、干ばつ、竜巻、山火事等の自然災害も増加しています。近年の日本の台風の大型化、発生数の増加や昨年のアメリカのカトリーナ被害もその一端であると考えられています。

1つ目の要因は人口の爆発的な増加です。それにより食糧や水、エネルギーその他あらゆる天然資源に対する需要が増加し、森林破壊を招く結果となっています。大気中に放出されるCO₂の30%近くは焼畑や煮炊きするための焚き火から排出されているそうです。

2つ目は科学技術の革命であると言っています。科学技術の目覚ましい進歩は我々に長命と豊かな生活をもたらしてくれました。今までは「古いやり方+古い技術=予期できる結果」という公式があてはまっていたものが、「古いやり方+新しい技術=がらりと異なる結果」へと変わってしまったのだそうです。例えば、古い技術が剣や銃であった場合、起こる結果を予測することができますが、核兵器であった場合、今までの公式は通用しなくなってしまうと述べています。

3つ目は大変微妙でわかりにくく、かつ最も重要なもので、それは温暖化に関する私たちの根本的な考え方そのものであるそうです。考え方の問題として

- ・ 起こっている事態に対して反応しないこと
- ・ 科学と政治という「二つの文化」の温度差、または乖離
- ・ 健全な「経済」または、健全な「環境」のどちらかを選ばなくてはならないという思い込み
- ・ 今更なにをしても、もう手遅れであるという誤解

以上の4つが私たちの行動を止めているというのです。

事実が明確に示しているものに対して、多くの人が今でも抵抗している理由の1つは気候の危機に関する真実は、自分達の暮らしを変えなくてはならないという「不都合な真実」であるからではないかと語っています。そして、最後にゴア氏はこれはモラルの問題であり、私達一人一人には時代を変えていける力があると信じていると述べています。

人はこのままではいけないと書いていてもいざ行動するとなると、なかなか実行に移せなかったりするもので、温暖化が進むのは良いことではないとわかっているのに、ではなにが出来るのか、具体的にどうしていけばこの状況を変えていくことができるのかと考えているうちに、時間はどんどん流れて行ってしまいます。でも、この映画を見終わった直後から、自分一人でも今から温暖化を防ぐ行動を取るべきだという気持ちになり、そして実行に移そうとする人が多いのではないのでしょうか。（例えば帰りの交通手段は公共機関を使用する等、気候の危機解決に手を貸すために出来ることという具体的なアドバイスも教えてくれます。）「不都合な真実」はそれだけの説得力を持って私達に迫ってきます。環境に関わる仕事に携わる者の一人として、より深く映画のテーマを捉えて

いかなければなりません、映画が多くの人々の目に触れることにより、大きな流れが生まれてくるかもしれないと感じました。

【参考文献：不都合な真実 著/アル・ゴア】

アースアプレイザル 伊藤 祥子

☆土壌汚染対策法第5条第1項に基づく指定区域、現在の状況☆

環境省 HP では 2007 年 2 月 20 日現在、指定区域状況が「2007 年 1 月 31 日現在」となっております。環境省の HP に掲載されている自治体に限り、弊社独自に「2007 年 1 月 15 日～2 月 15 日」の期間について調査（HP や直接電話で確認調査）をした結果をまとめました。詳細は以下の通りです。

環境省 HP に掲載されている指定区域（2007 年 1 月 31 日現在）は 87 カ所、一部解除されている区域は 7 ケ所、解除は 71 カ所の計 165 カ所となっています。

弊社の調査結果（2007 年 2 月 15 日現在）では土壌汚染対策法第 5 条第 1 項に基づく指定区域が全国で 87 カ所になっています。また、過去に指定され、一部解除されている地域は 6 ケ所、指定が解除された区域が 76 カ所となっています。

調査の結果、新規情報（HP と異なる）が 4 カ所あったため、お知らせ致します。

103：新潟県十日町市明石町（解除）H19.2.13

139：東京都港区 3 丁目（解除）H19.2.7

未掲載：福岡県北九州市八幡西区大字浅川（指定）H19.2.6

未掲載：神奈川県横須賀市内川 1 丁目（指定）H19.2.13

環境省 HP <http://www.env.go.jp/water/dojo/sekou/shitei.html>

※環境省 HP は 3 月 7 日現在、「2007 年 2 月 28 日現在」に更新されています。

今回の EAnetwork いかがでしたでしょうか。このニューズレターへの感想や土壌汚染に関するご質問など、お気軽に Fax または news@earth-app.co.jp までご連絡ください。

この EAnetwork は、過去に弊社セミナーにご参加いただいた方及び弊社へ調査のご依頼を頂いたお客様にお送りしております。以後メーリングリストでの配信希望の方は、下記にチェックの上 FAX にてご返送、または news@earth-app.co.jp までご連絡ください。

弊社の個人情報保護に関する基本方針は、弊社ホームページに掲載しております (<http://www.earth-app.co.jp/privacypolicy.htm>)。個人利用に関して同意いただけない場合、また、今後配信を希望されない方は、お手数ですが同様にご連絡ください。基本方針に基づき、責任を持って登録を削除させていただきます。

株式会社アースアプレイザル

編集者：藤井史枝

伊藤祥子

TEL: 03-5298-2151

FAX 03-3252-5411

会社名

お客様名

次回の配信から、メーリングリストでの配信希望 e-mail:

次回の配信を希望しない

コメント

アースアプレイザルグループおよび業務提携先

札幌アースアプレイザル（北海道）、中央開発・基礎地盤コンサルタンツ・ジオテック・りんかい日産建設・協和地下開発・神港サービス（関東）、アイエーシー（神奈川）、細野建設（長野）、トーエネック・フルエンゲル・東邦地水（中部）、建設基礎調査設計事務所（静岡）、阪神測建（関西）、三協エンジニア（奈良）、エイトコンサルタント（岡山）、復建調査設計（広島）、藤井基礎設計事務所（島根）、日本地研・アースアプレイザル九州（福岡）、リサイクルワン、グリーンフィールド EA（大阪）